

目次

節電オプション実施要項.....	2
いっとくパスオプション実施要項.....	5
いっとくパス Prime 会員規約.....	8

- 小売電気事業者 大阪ガス株式会社(小売電気事業者登録番号 A0048)
- 事業者住所 大阪市中央区平野町四丁目 1 番 2 号
- お問い合わせ先 大阪ガスグッドライフコール 0120-000-555(全日 9時~19時)
※非常時等にはやむを得ず受付時間を変更する場合があります。

節電オプション実施要項

本節電オプション実施要項（以下、「本要項」といいます。）は、電気供給約款に基づき、当社と電気需給契約を締結するお客さま向けの節電オプション（2(2)参照）について定めたものです。

1. 本要項の実施期日

- 本要項は、2023年6月13日から実施いたします。

2. 定義

- 本要項において、電気供給約款3（定義）に定めがある言葉はその意味で使用し、次の言葉は、それぞれ次の意味で使用いたします。
 - (1) 節電
電気のご使用量を無理のない範囲で節約いただくことをいいます。
 - (2) 節電オプション
6に定める節電行動に取り組んでいただいたお客さまに、節電した電力量（以下、「節電量」といいます。）に応じて、節電の協力へのお礼として7に定めるポイントを付与する無料のオプションをいいます。
 - (3) 冬季
毎年12月1日から翌年の2月28日までの期間（翌年が閏年となる場合は、翌年の2月29日までの期間といたします。）をいいます。
 - (4) マイ大阪ガスポイント
当社が運営する会員制サイト「マイ大阪ガス」において、ご利用いただいたサービスに応じて付与されるポイントをいいます。
 - (5) スマイLINK ボーナス
当社が運営するデジタルプラットフォーム「スマイLINK」において利用できるポイントをいいます。

3. 適用条件

- 節電オプションは、電気供給約款1（適用）(2)に定める関西エリアにおいて、当社と電気需給契約を締結するお客さまに、お客さまのお申込みにもとづき適用いたします。

4. 節電オプションの種別

- 節電オプションの種別は以下の2つとし、お客さまのお申込みにもとづき、以下のいずれかを適用いたします。

節電オプションの名称	付与されるポイント
節電オプション MO	マイ大阪ガスポイント
節電オプション SL	スマイLINK ボーナス

5. 節電オプションの申込み、変更、終了および適用開始時期

- 節電オプションの適用を希望される場合は、電気供給約款Ⅱ（契約の申込み）に定める新たに電気の需給契約を希望される場合に準ずるものといたします。また、節電オプションの変更および終了を希望される場合は、電気供給約款Ⅵ（契約の変更および終了）の定めに従うものといたします。
- お客さまが新たに電気需給契約を希望され、合わせて節電オプションの申込みをされる場合の節電オプションの適用開始日は、電気の需給開始日といたします。また、すでに当社との電気需給契約を締

結されているお客さまが新たに節電オプションのみの申込みをされる場合の適用開始日は、お客さまのお申込みを当社が承諾した後の最初の検針日といたします。
また、節電オプションの変更および終了を希望される場合の変更後の節電オプションの適用開始日および終了日は、必要な手続きが完了した日といたします。

6. 節電行動

- 節電を行う日時（以下、「節電要請期間」といいます。）は、夏季および冬季のそれぞれの期間中において、当社が任意で所定の日時を設定し、節電オプションを適用するお客さまに節電に取り組んでいただきます。節電要請期間は、電子メールを送信する方法その他当社が適当と判断した方法によりお客さまに通知いたします。ただし、電気需給の状況等によっては、夏季および冬季のそれぞれの期間中に一度も節電要請期間を設定しない場合があります。
- 節電オプションを適用するお客さまには、無理のない範囲で節電に取り組んでいただきます。節電に取り組んでいただくことによって、お客さまに体調不良や損害が生じた場合であっても、当社はその責めを負いません。

7. 節電の協力へのお礼

- 当社は、6に定める節電行動による節電量に応じて、節電の協力へのお礼としてお客さまにポイントを付与いたします。

(1) 節電量の計算

イ 節電量は□に基づき設定される、お客さまごとの標準的な使用量から節電要請期間における実際の使用量を差し引いた残りの値といたします。

□ 標準的な使用量は、お客さまごとの過去の電気の使用実績を活用し、経済産業省の「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン（以下、「ガイドライン」といいます。）」参考1に定める1. 1標準ベースライン（「High 4 of 5（当日調整あり）」）(1)に準じて、節電要請期間に設定した日の、直近5日間（①のただし書の除外条件は適用しないもの）といたします。ただし、節電要請期間に設定した日が連続する場合は、連続する数日間のいずれの日も、初日の直近5日間を対象に算定いたします。

(2) 節電の協力へのお礼

イ お礼の内容

(1)に定める節電量に応じて、マイ大阪ガスポイントまたはスマイ LINK ボーナスを付与いたします。付与するポイントの量は、次の通りといたします。

単位	付与するポイント
節電量1kWhにつき	10ポイント

□ 付与時期

ポイントは、原則として節電に取り組んだ日の属する月の2か月後の月末に付与いたします。なお、ポイントは、当社が当該ポイントにかかる節電量の計算を行う時点で適用されている節電オプションの種別に基づき、マイ大阪ガスポイントまたはスマイ LINK ボーナスを付与いたします。マイ大阪ガスポイントまたはスマイ LINK ボーナスの付与をもってポイント付与の通知に代えるものといたします。

ハ 付与条件

ポイント付与時点で当社との電気需給契約を解約されている場合、節電オプションを解約されている場合、お客さまがマイ大阪ガスの本会員登録を実施されていない場合およびマイ大阪ガスポイントまたはスマイ LINK ボーナスの付与のための条件を満たしていない場合は、ポイントを付与することはできません。それぞれのポイントの付与のための条件に関する事項は、本要項に別段の定めがある場合を除き、マイ大阪ガスご利用規約およびスマイ LINK ご利用規約によるものとします。お客さまがマイ大阪ガスの本会員登録を実施されない場合や、ポイント付与のための条件を満たさなくなった場合等、当社の責めによらない理由により、お客さまに不利益が生じても、当社はその責めを負いません。

8. 節電オプション実施要項の変更

- 当社は、ガイドラインの改定により本要項の変更の必要が生じた場合、その他当社が必要と判断した場合に、本要項の記載事項を変更することがあります。この場合は、変更後の節電オプション実施要項を当社のホームページに掲示する方法またはその他当社が適当と判断した方法により公表いたします。

9. その他

- 本要項に定めのない事項は、電気供給約款によるものといたします。

いっとくパスオプション実施要項

本いっとくパスオプション実施要項（以下、「本要項」といいます。）は、電気供給約款に基づき、本要項 3（適用条件）に定める契約種別にて、当社と電気需給契約を締結するお客さま向けのいっとくパスオプション（2(1)参照）について定めたものです。

1. 本要項の実施期日

- 本要項は、2024年11月1日から実施いたします。

2. 定義

- 本要項において、電気供給約款 3（定義）、いっとくパス Prime 会員規約（(2)参照）およびいっとくパス使用者規約（(3)参照）に定めがある言葉はその意味で使用し、次の言葉は、それぞれ次の意味で使用いたします。
 - (1) いっとくパスオプション
加盟店にて利用できるデジタルクーポンの使い放題サービス、当社所定のクーポンが毎月配布されるサービスならびに当社所定のレストラン予約券（当選されたお客さまは一部食事代金の支払い要）、当社所定の商品およびデジタル商品券が当たる抽選に参加できるサービスを受けることができる、本要項 3（適用条件）に定めるお客さまがお申込みいただける電気需給契約の有料のオプションサービスをいいます。
 - (2) いっとくパス Prime 会員規約
いっとくパス Prime について規定する、後段に記載する当社が定める規約をいいます。
 - (3) いっとくパス使用者規約
いっとくパスについて規定する、当社が別途定める規約をいいます。

3. 適用条件

- いっとくパスオプションは、電気供給約款 1（適用）（2）に定める関西エリアにおいて、別紙 1 に定める当社所定の契約種別にて当社と電気需給契約を締結するお客さまに、お客さまのお申込みにもとづき適用いたします。

4. いっとくパスオプションの申込みおよび終了ならびに適用開始および終了時期

- (1) 申込みおよび終了
いっとくパスオプションの適用を希望される場合は、いっとくパス Prime 会員規約に記載の内容を承諾のうえ、お申込みいただくものとし、お申込みにあたっては電気供給約款 II（契約の申込み）に定める新たに電気の需給契約を希望される場合に準ずるものといたします。また、いっとくパスオプションの終了を希望される場合の手続きは、電気供給約款 37（需給契約の変更）に定める手続きに準じるものといたします。本要項 3（適用条件）に定める契約種別の電気需給契約が終了した場合は、いっとくパスオプションの適用が終了するものといたします。
- (2) 適用開始および終了時期
お客さまが新たに本要項 3（適用条件）に定める契約種別の電気需給契約を希望され、合わせていっとくパスオプションの申込みをされる場合のいっとくパスオプションの適用開始日は、電気の需給開始日といたします。また、すでに当社との本要項 3（適用条件）に定める契約種別の電気需給契約を締結されているお客さまが新たにいっとくパスオプションのみの申込みをされる場合の適用開始日は、お客さまのお申込みを当社が承諾した後の最初の検針日といたします。また、いっとくパスオプションの終了を希望される場合のいっとくパスオプションの適用終了日は、お客さまより当社に終了を希望する旨を通知いただいた日以降最初の検針日の前日といたします。本要項 3（適用

条件) に定める契約種別の電気需給契約が終了した場合の適用終了日は、当該電気需給契約の終了日といたします。

5. サービス内容

- お客さまに参加いただける抽選の詳細については、別途当社のウェブサイト等に掲載する方法等により公表します。

6. 料金の支払い

(1) 月額料金

いっとくパスオプションの料金の算定および支払にあたっては、電気供給約款Ⅳ（料金の算定および支払い）に準じるものとし、月額 550 円（税込）を電気料金と合わせてお支払いいただきます。なお、いっとくパスオプションが適用されている場合、当社は、いっとくパス Prime 会員規約に定めるサービス料金はいたしません。

(2) 日割計算

前項の月額料金の定めにかかわらず、お客さまが新たに本要項 3（適用条件）に定める契約種別の電気需給契約を希望され、合わせていっとくパスオプションの申込みをされる場合の初回検針日の前日までの料金は、電気需給契約開始日から初回検針日の前日までの日数に基づき、電気供給約款 19（料金の算定）および別表 8（日割計算の基本算式）（1）に準じて算定した金額をお支払いいただくものとし、本要項 3（適用条件）に定める契約種別の電気需給契約が終了した場合の直前の検針日以降の料金も、直前の検針日から電気需給契約終了日までの日数に基づき、同様に算定した金額をお支払いいただくものといたします。また、電気供給約款 19（料金の算定）（3）□の事由に該当する場合の当該料金は、同号および電気供給約款別表 8（日割計算の基本算式）（1）に準じて算定した金額をお支払いいただくものといたします。

7. いっとくパスオプション実施要項の変更

- 当社は、パンデミックの発生等の社会情勢の変化により当社が本要項の変更が必要と判断した場合、その他当社が必要と判断した場合に、本要項の記載事項を変更することがあります。この場合は、変更後のいっとくパスオプション実施要項を当社のホームページに掲示する方法またはその他当社が適当と判断した方法により公表いたします。

8. その他

- 本要項に定めのない事項は、電気供給約款、いっとくパス Prime 会員規約およびいっとくパス使用規約によるものといたします。また、本要項の定めといっとくパス Prime 会員規約およびいっとくパス使用規約の定めとが抵触する場合、本要項の定めが優先して適用されるものといたします。

■ いくとくパスオプション実施要項 別紙 1

本いくとくパスオプション実施要項 3（適用条件）に定める契約種別は次のとおりです。

● ベースプラン A
● ベースプラン A-G
● スタイルプラン d
● スタイルプラン E-SHARE
● スタイルプラン E-ZERO
● スタイルプラン P
● スタイルプラン S
● 家庭用ガス発電プラン
● ウイズ r a d i k oプラン
● ウイズ A B E M Aプラン
● 新生活応援プラン
● ファミリー応援プラン
● M Y 蓄電プラン+（プラス）
● M Y E Vプラン

いっとくバス Prime 会員規約

第 1 条 本規約

1. 本規約は、大阪ガス株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する「いっとくバス Prime」（以下、「本サービス」といいます。）について規定するもので、会員（以下に定義します。）が本サービスを利用する場合には、本規約が適用されます。
2. 本サービスについて本規約に定めのない事項は、別途定めるものを除き、当社の定める「スマイ LINK ご利用規約」及び「いっとくバス使用者規約」の定めが適用又は準用されます（以下、本規約を含む、本サービスに適用又は準用される規約を総称して「関係規約」といいます。）。本規約の定めと「スマイ LINK ご利用規約」及び「いっとくバス使用者規約」の定めとが抵触する場合、本サービスに関する限り、本規約の定めが優先して適用されます。

第 2 条 本規約の範囲、変更及び通知

1. 本規約は、契約者と当社との間の本サービスに係る契約（以下「サービス契約」といいます）に関する一切の關係に適用します。
2. 当社がサービス契約の円滑な運用を図るため必要に応じて契約者に対し通知（当社ウェブページでの掲載を含みます。以下同じとします。）する本サービスに関する諸規定は、本規約の一部を構成するものとします。
3. 当社は、民法第 548 条の 4 の規定により、本規約の全部又は一部を変更できるものとします。この場合、当社は変更前に契約者に当社のウェブサイトに掲載する方法等により通知するものとし、契約者は、変更後の本規約の規定に従うものとします。
4. 前項の規定にかかわらず、変更が軽微で契約者に不利益にならないと当社が判断した場合は、通知しないものとします。

第 3 条 定義

1. 本サービスは、会員が月額定額制で、加盟店にて利用できるデジタルクーポンの使い放題サービス、当社所定のクーポンが毎月配布されるサービスならびに当社所定のレストラン予約券（当選されたお客さまは一部食事代金の支払い要）、当社所定の商品およびデジタル商品券が当たる抽選に参加できるサービスを受けることができる当社運営のサービスです。なお、当社が定める特典の提供条件、提供内容、利用方法等の詳細については、別途当社のウェブサイトに掲載する方法等により公表します。
2. 「会員」とは、当社が規定した本規約に承諾のうえ、本サービスを申し込み、当社が当該申し込みを承諾した者をいいます。

第 4 条 サービス契約の単位

1. 当社は、本サービスの契約につき、1 ユーザーにつき 1 契約を締結します。

第 5 条 利用申込の条件

1. 本サービスの利用申込をすることができる者は、当社会員サイト「マイ大阪ガス」の会員に限ります。
2. 本サービスのご利用には、当社が推奨する OS バージョン、ブラウザが搭載されたスマートフォン、及びインターネット環境が必要ですので、あらかじめご確認の上お申し込みください。

<推奨環境>

本サービスを利用できる端末は、スマートフォンに限ります。

OS	・iOS11 以降 ・Android9 以降
ブラウザ	・Safari 最新版 ・Google Chrome 最新版
ネットワーク環境	日本国内からのみアクセス可能です (海外からのアクセスはできません) ※VPN や wi-fi 等をご利用の場合、国内からのアクセスとみなされない場合があります。

3. 本サービスのご利用には、いっとくパス公式 LINE の登録及びお客さま ID 連携が必要となるものがあります。連携が完了していない場合は、本サービスの機能の一部を利用することができません。

第 6 条 利用申込の方法

1. 本サービスを利用する場合は、関係規約に同意の上、当社所定の方法により利用申込を行っていただきます。
2. お客さまが利用申し込みを行い、当社がこれを承諾した日より本サービスをご利用いただけます。

第 7 条 利用申込の承諾等

1. サービス契約は、第 6 条（利用申込の方法）による利用申込に対し、当社が承諾することにより成立するものとしてします。
2. 当社は、前項の規定にかかわらず、以下の項目に該当する場合は、利用申込を承諾しない場合があります。
 - ① 申込内容に虚偽、誤記又は記入漏れがあったとき。
 - ② 申込者が料金等又は当社との他の契約に基づく債務の支払いを現に怠り、又は怠るおそれがあると当社が判断した場合。

- ③ 過去に不正使用などにより、本規約、スマイ LINK ご利用規約若しくはいつくパス使用者規約に基づく契約等の解約又は利用を停止された場合
- ④ 第 4 条（利用申込の条件）に規定する条件を満たさないとき。
- ⑤ その他、当社が不適当と判断したとき。

第 8 条 サービス契約の解約

1. サービス契約の解約を希望する場合には、スマイ LINK のマイページからログイン後、アカウント情報より本サービスを解約する手続きを実施、または大阪ガスグッドライフコール（0120-000-555）へのお電話にて解約を当社に対して通知いただきます。
2. サービス契約の解約日は、当社への通知日とします。

第 9 条 当社が行うサービス契約の解約

1. 当社は、以下の各号に該当する場合には、サービス契約を解約することがあります。
 - ① サービス料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わなかった場合。
 - ② 契約者が、関係規約の内容又は趣旨に違反した場合。
 - ③ 契約者が、第 5 条（利用申込の方法）に規定する利用申込において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。
 - ④ 契約者が、当社会員サイト「マイ大阪ガス」を退会した場合。
 - ⑤ 当社が本サービスの提供を終了した場合。
 - ⑥ サービス契約の成立後に、契約者が第 7 条（利用申込の承諾等）第 2 項の各号のいずれかの事由に該当することが発覚した場合。
 - ⑦ その他、契約者として不適当と当社が判断した場合。
2. 当社は、前項の規定によりサービス契約を解約しようとする場合は、あらかじめその旨を契約者に通知します。ただし、緊急でやむを得ない場合はこの限りではありません。

第 10 条 サービス料金

1. 本サービスの利用料金は、月額 550 円（税込）とします。
2. 会員は本サービスに対し、当社が運営するサービス、スマイ LINK に登録のクレジットカードにて利用料金を毎月支払うものとします。契約期間は、利用開始日から 1 ヶ月間とします。
3. 契約期間満了の前日までに、会員から解約の申し出がない場合、契約は自動的に 1 ヶ月間更新されるものとし、以後も同様とします。
4. 会員は、契約期間中に本サービスを利用することができない状態が生じた場合であっても、サービスの料金を全額支払うものとします。
5. 本サービスの使用に関わる、会員の携帯電話（スマートフォン等）の通信料・接続料等は、会員が負担するものとします。

第 11 条 禁止行為

1. 契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行わないものとします。
 - ①法令、条例及び本規約に違反する行為および違法な行為を勧誘または助長する行為
 - ②公序良俗に反する行為
 - ③契約者が自分のアカウント情報を他人に取得させる行為
 - ④本サービスを不正に利用する行為
 - ⑤本サービスで得たデジタルクーポンを他人に利用させる行為
 - ⑥加盟店およびその他加盟店のルールに従わない行為
 - ⑦コンピュータウイルスなど有害なプログラムを含む情報を流布する行為
 - ⑧本サービスの正常な運営を妨害する行為
 - ⑨当社、加盟店およびその他加盟店、他の会員の誹謗中傷、名誉毀損、信用毀損、プライバシーの侵害に該当する行為
 - ⑩本サービスに関するコンテンツを無断で使用するなど知的財産権を侵害する行為
 - ⑪その他当社が不適切と判断する行為

第 12 条 保証の否認および免責

1. 会員は、加盟店が自己の都合により（臨時）休業、閉店する事態が生ずること、または加盟店の判断により本サービスを提供できない事態等が生ずることなどにより本サービスの利用ができないことがあることを了承し、当社が、本ユーザーが常時すべての加盟店において本サービスを利用できることを保証するものでないことをあらかじめ承諾するものとします。
2. 当社は、加盟店の店舗名、掲載情報等、本サービスに関する全ての情報について、その内容の正確性、最新性、完全性、有用性、信頼性、有用性または合目的性等について、明示的、黙示的を問わずいかなる保証もしないものとします。
3. 当社は、本サービスに関し、会員、加盟店、並びにその他の第三者の間で発生したトラブルについて、直接的に当社の責に帰すべき事由により発生した場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
4. 当社の運営するウェブサイトのアクセス過多その他のシステム上の要因で表示速度の低下やシステム障害が生じたことにより、会員が本サービスを利用することができない等の損害が生じても、当社は一切の責任を負わないものとします。
5. 当社は、天災、事変、原因不明のネットワーク障害その他の不可抗力により生じた損害、逸失利益及び間接損害については、一切の賠償責任を負わないものとします。また、当社の故意又は重大な過失に起因する場合を除くいかなる場合も、当社の損害賠償の総額は、損害が生じた日が属する月に当社が契約者から受領すべき本サービスの利用料金（消費税を含む）の範囲を超えません。